

体操・新体操

- 1 期 日 令和元年6月 8日(土) 体操競技(男女) 男子新体操(団体・個人)
9日(日) 女子新体操(団体・個人)
- 2 会 場 カメイアリーナ仙台(仙台市体育館)

3 競技に関すること

(1) 競技種目

① 体操競技

- ・男子：ゆか、あん馬、跳馬、鉄棒の自由演技を実施)
- ・女子：跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆかの自由演技を実施)

② 新体操

- ・男子：団体および個人
- ・女子：団体および個人

(2) 採点規則

① 体操競技

- ・男子：(公財)日本体操協会2017年版採点規則、および2017年制定・2018年中学校適用規則を適用
- ・女子：(公財)日本体操協会2017年採点規則・変更規則Iを適用

② 新体操

- ・男女とも団体は学校単位で構成する。
- ・男子：(公財)日本体操協会2015年版採点規則(2019年2月改定含む)、ジュニア適用
- ・女子：(公財)日本体操協会2017-2020年採点規則ジュニアルールを適用。
(2019年4月30日までのホームページで確認事項・一部中体連ルールを適用)

(3) 競技規則

① 日本体操協会競技規則最新版に準ずる(一部を除き日本・東北中体連遵守事項に準ずる)

② 体操競技

- ・体操競技のユニフォームの胸部、または上腕部に所属チーム名か学校マークを背部にはゼッケンをつけなければならない(ゼッケンは抽選会で決定する)。
- ・団体は同一のユニフォームとする。

③ 新体操

- ・新体操はユニフォームに所属チーム名またはマークをつけなければならない。
つける位置腰骨より上(上腕を含む)、体の前面。
- ・個人のユニフォームは団体と同一でなくても良い。団体は同一のユニフォーム。
- ・競技種目は次の種目とする

女子の手具：団体・・・リボン(5)
個人・・・ボール、クラブ(一人2種目)
男子の手具：団体・・・徒手(手具なし)
個人・・・クラブ・スティック(一人2種目)

- ・新体操女子の伴奏曲は団体2分15秒～2分30分、個人1分15秒～1分30秒以内
- ・新体操男子団体の出場人数は2～6名とする(市大会のみ適用)。

4 表彰

① 体操競技

- ・団体(学校対抗)・・・男女
- ・個人総合・・・男女
- ・個人種目別・・・男女

② 新体操

- ・団体(学校対抗)・・・男女
- ・個人総合・・・男女
- ・個人種目別・・・男女

5 申し込み方法

- ① 申し込みは所定の用紙（中体連HPよりダウンロード）に必要事項を記入し4月26日（金）までに郵送，またはFAXで申し込むこと（校長印が確認できるのであればC4可）。

- | | | | | |
|-------|------------------|--------------------|-------------|-------|
| ・体操競技 | 〒981-1106 | | | |
| | 仙台市太白区柳生3-7-3 | | | |
| | TEL 022(242)4431 | FAX 022(242)4460 | 仙台市立柳生中学校内 | 千葉一正 |
| ・新体操 | 〒989-3123 | | | |
| | 仙台市青葉区錦ヶ丘1-1-7 | | | |
| | TEL 022(302)5516 | FAX : 022(391)6867 | 仙台市立錦ヶ丘中学校内 | 千葉佐和子 |

- ・抽選会後の申し込みは，変更は一切受け付けない（4月26日11:00締め切り）。
- ・申し込みにあたっては，仙台市中体連会誌の大会要項内容を十分に確認すること。

② 体操競技の申し込みについて

- ・団体は男女とも1チーム4名（補欠2名）を持って編成し，同一人が全種目を競技しなければならない（学校対抗はベスト3の得点合計で順位を決定する。3名いれば団体とする）。
- ・団体に出場する者の他に個人選手権に出場することができる（男女ともに人数制限なし）。
- ・男女ともに個人選手権に出場する選手は，団体の補欠を兼ねることができる。ただし，その場合は団体の補欠と個人選手権の両方に登録しなければならない。
- ・男女ともに監督会議までに団体と個人の入れ替えを行うことができる（女子は仙台市のみ）
- ・男子は県大会に個人で出場権を得た選手は県大会で団体と個人を交代して登録，または団体の補欠として登録することができる（宮城県のローカルルール）。女子の交代はできない。

③ 新体操の申し込みについて

- ・団体競技は1チーム女子5名（補欠3名以内），男子2～6名（補欠2名）で編成する。
- ・個人は1校2名以内とし，団体と兼ねても良い。個人に補欠はない。

④ 男子新体操は体操競技と兼ねて出場しても良い（仙台市と宮城県のローカルルール）。

6 監督（顧問）、審判等

- ・監督（顧問）は出場校の校長，教員，部活動指導員とし，必ず大会運営に参加，協力すること。
- ・監督（顧問）は，生徒が参加する日の朝に行われる監督会議に，必ず出席しなければならない。
- ・コーチ，テクニカル・アドバイザーは申込書に記入され，学校長が認めた場合のみ可。申し込まれない場合は競技中，競技場には入れない。コーチの変更は監督会議を最終とする。

（新体操女子のコーチは競技中は競技場に入れない。テクニカル・アドバイザーは男子のみ適用）

* 「外部コーチ」「校外コーチ」「テクニカル・アドバイザー」の明記を忘れないこと。

 * 外部コーチ・・・校内において継続的に指導している外部コーチ

 校外コーチ・・・校外（クラブ等）で指導しているコーチ

 テクニカル・アドバイザー・・・中学校の教職員が所属校以外の中学校の補助・指導をする場合（体操競技のみ）

7 その他

- ・新体操と体操競技は同一人が兼ねることはできない（男子の新体操は体操競技と兼ねて良い）。
- ・本会場において，女子の新体操，体操競技（ゆか）はCD，またはポータブルオーディオプレイヤー等に曲を入れて，本部が用意した音楽機器を使用するか，持参した音楽機器にて曲をかけること。本部のを使用する場合は，本番用だけでなく予備も用意して大会に参加すること。
- ・演技開始の際は，各校の音楽係，コーチ等が音楽機器の操作をすること。なお，どちらの音楽機器においても会場のマイク等を使用することは認めない。

※ 音楽機器は入力方式により，再生できない場合があります。音楽調整の際に必ず会場練習，または，音楽調整で確認すること。

- ・本年度より，体操競技のゼッケンは抽選会で決定する。班編制に記載される番号を確認すること。ゼッケンは男子が黒，女子は赤の数字とする。（サイズは縦12cm×横18cm程度の一般的なサイズでかまわない）